

## 看護学科通信課程 (2年課程通信制)

### 「専門実践教育訓練給付制度・指定講座」認定!!

※指定番号/0710013-2320021-2



准看護師から看護師へ!! 通信制でキャリアアップ。

最寄りのハローワークより

「専門実践教育訓練給付金」として

**最大 約95万円** 給付されます。

### 受講費用の負担半減!!キャリアアップがもっと身近になります!!

本校は、令和6年4月入学生より、厚生労働省「専門実践教育訓練給付制度」の指定講座に認定されました。この制度は雇用保険の被保険者もしくは離職者が一定の条件を満たせば、納めた学費（入学金や授業料、教材費）の一部（最大約95万円）が「専門実践教育訓練給付金」としてハローワークより給付されます。自己負担を最小限に、看護師を目指す制度を活用し、働きながら通信制で「看護師」となる夢を実現しましょう!!

※社会人、既卒者対象

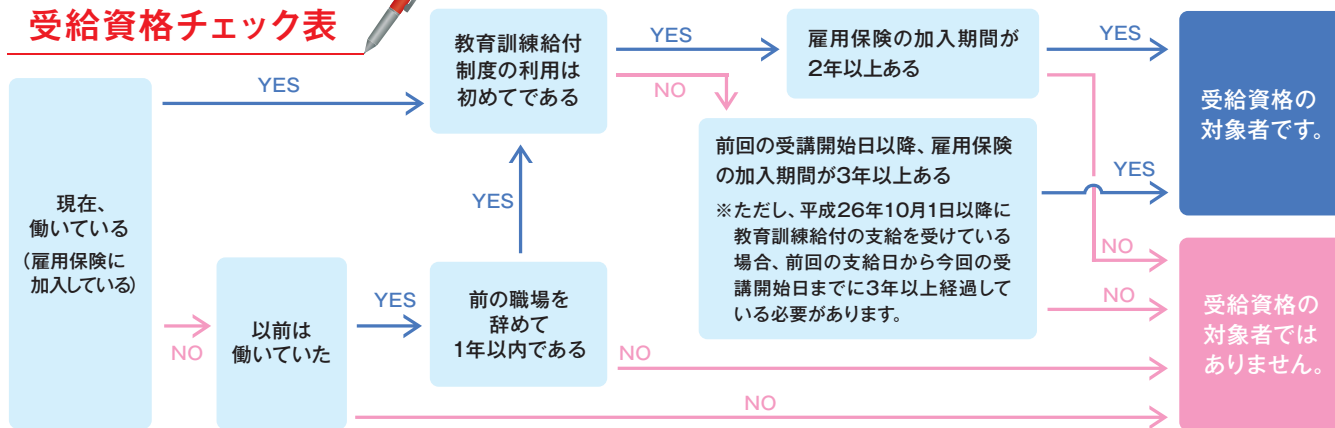
#### 「専門実践教育訓練給付金」として最大約95万円が給付されます。

在学中	約59万円	+	卒業後	約36万円	=	約95万円	※1年次給付/約34万円 ※2年次給付/約25万円
-----	-------	---	-----	-------	---	-------	------------------------------

#### 本校2年間の受講費用(約138万円)の自己負担が約1/3になります。

受講費用	約138万円	-	給付金	約95万円	=	自己負担	約43万円
------	--------	---	-----	-------	---	------	-------

#### 受給資格チェック表



※働いている期間は、雇用保険に加入していることが条件です。 ※就業状況により、これに当てはまらない場合もありますので、必ずハローワークでの「支給要件の照会」をしてください。

# 「専門実践教育訓練給付金」申請手続きの流れ

2026年3月中旬まで(原則2週間前) ※事前に最寄りのハローワークにてご確認ください。

## ① ハローワークで支給要件照会 + キャリアコンサルティングを受けて「ジョブカード」を受け取る。

※勤務状況により受給対象とならない場合もあります。※キャリアコンサルティングは60分～90分程度です。

## ② 受講前申請手続(最寄りのハローワークで)

※Web上から電子申請も可能です。「e-Gov電子申請 (https://shinsei.e-gov.go.jp/)」

- 指定番号/0710013-2320021-2 ●教育訓練施設の名称/国際医療看護福祉大学校 ●教育訓練講座名/看護学科通信課程
- 受講開始予定年月日/2026年(令和8年)4月1日 ●受講修了予定年月日/2028年(令和10年)3月31日

提出書類

- ① 教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票
- ② 上記のジョブ・カード(訓練前キャリア・コンサルティングでの発行から1年以内のもの)
- ③ 本人・住所確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等、写真付きのもの)
- ④ 個人番号(マイナンバー)確認書類
- ⑤ 写真2枚(最近の写真、正面上半身、縦3.0cm×横2.4cm)  
※③・④いずれかがマイナンバーカードの場合は必要ありません。
- ⑥ 払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード

本校出願前から最寄りのハローワークで、受講前申請が可能です。

2026年4月に入学を検討されている方は、先に申請手続きを行うことをお勧めいたします。

## ③ 教育訓練給付金受給資格者証の交付を受ける。 ※後日、学校へコピーを提出していただきます。

2026年4月1日以降 / 受講開始後

## ④ 受講開始後、6ヶ月毎にハローワークで支給申請を行う。

※Web上から電子申請も可能です。「e-Gov電子申請 (https://shinsei.e-gov.go.jp/)」

- 1年次 第1回/10月1日～10月31日の期間内 第2回/4月1日～4月30日の期間内
- 2年次 第1回/10月1日～10月31日の期間内

提出書類

- ① 教育訓練給付金の受給資格者証(教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証)
- ② 教育訓練給付金支給申請書 ③ 受講証明書 ④ 領収書

2028年3月以降 / 受講修了後

## ⑤ 受講修了後、ハローワークで最終の支給申請を行う。(卒業式翌日から1ヶ月の期間内)

※Web上から電子申請も可能です。「e-Gov電子申請 (https://shinsei.e-gov.go.jp/)」

提出書類

- ① 教育訓練給付金の受給資格者証(教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証)
- ② 教育訓練給付金支給申請書 ③ 専門実践教育訓練修了証明書 ④ 領収書 ⑤ 専門実践教育訓練給付最終受給時報告

## ⑥ 資格取得+雇用され(雇用継続した)+訓練修了後の賃金が受講前の賃金と比較して5%以上上昇した場合、追加給付の申請を行う。(受講修了日から1年以内)

※Web上から電子申請も可能です。「e-Gov電子申請 (https://shinsei.e-gov.go.jp/)」

提出書類

- ① 教育訓練給付金の受給資格者証(教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格者証)
- ② 教育訓練給付金支給申請書 ③ 国家試験合格証(コピー) ④ 領収書(全期分)
- ⑤ 専門実践教育訓練給付追加給付申請時報告
- ⑥ 受講開始前(※)及び訓練修了後(雇用された後または資格取得後)の6ヵ月間の賃金等を確認するための書類(◎賃金台帳または給与明細 ◎出勤簿またはタイムカードの2点)  
※離職票の写しの提示等により、ハローワークにおいて賃金が把握できる場合は省略できます。
- ⑦ マイナンバーカード(受給資格確認の際に写真の提出を省略した場合)

## 8月1日より願書受付中!!

学科案内・募集要項をご希望の方は、国際医療看護福祉大学校看護学科通信課程事務局へフリーダイヤルまたはホームページからお申込みください。( ☎0800-800-0891)

### 募集概要

- 入学定員/150名(男・女)
- 修業年限/2年(在学期間は最長4年間)
- 取得資格/看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校受験資格
- 出願資格/准看護師免許を取得後、准看護師として令和8年3月31日までに5年(6ヶ月)以上の業務経験(見込みの者も含む)を有し、心身ともに健康である者。

